

2025 年 10 月 1 日

My GS1 Japan 利用規約変更のお知らせ

平素は My GS1 Japan をご利用いただきありがとうございます。GS1 Japan は、2025 年 10 月 15 日に My GS1 Japan へ新たなユーザー種別「GCP 管理担当ユーザー」を追加します。それに伴い、「My GS1 Japan 利用規約」の変更を行います。

以下に主な変更点を記載しますので、ご確認の程よろしくお願いいたします。

【改正日】

2025 年 10 月 15 日（水）

【主な変更点】

- 現第 3 条～第 4 条にユーザー種別ごとに分けて記載していた条件を、新第 3 条にまとめて記載します。
- 現第 5 条に記載の登録情報変更手続きについて、新設する「GCP 管理担当ユーザー」は GS1 事業者コードのコード管理担当者情報変更手続きが必要になるため、代表ユーザーおよびサブユーザーとは分けて記載します。
- その他、全体的に書式や条番号が変更になった点について軽微な修正を行います。

【対象箇所】

- 第 2 条（サービスの利用資格）
- 第 3 条（代表ユーザー）
- 第 4 条（サブユーザー）
- 第 5 条（ID・パスワード・登録情報の管理）

以 上